

二小の木

上木村和子

市議会議員
NO.5
2000.8.15
発行

あなたらしく、わたしらしく、このまちで... ~

連絡先 186-0002 国立市東 4-4-1-101 Tel./fax 042-580-2780

市民のみなさま

わたしは、石井教育長にマルをつけました。

見る目がなくてゴメンナサイ！

「くにたちの教育」(復刊1号) - 「国立第二小学校卒業式」について
教育委員会お知らせ

子どもを守らない姿勢にNO!

～今、国立の教育を守るために市民が声を上げています～

★ 国立市教育委員会による、国立市全世帯に配布された、「くにたちの教育」中にある、「国立第二小学校卒業式」についての記載には、内容が校長側からのみとらえ方のみで、弱い者イジメである。何も言い返すことのできない子どもと、何度も「事実と違う！」と訴え続けている教員・保護者の声を全く聞くことせず、全ての責任と原因をその人達に負わせようとしている、市教委の姿勢に強く抗議の意を表明する。

★ 本来ならば、学校内部で充分解決できた事を、やざわざ大きくとりあげ、「国旗・国歌」の100%実施のみ、徹底のみに目的をおく文部省、国会、都教委の政治的圧力、マスコミ(一部)、右翼の攻撃の前に、教員、子ども、保護者をさらし、生命に関する様々な事態をひき起こした。直接のひきがねには、二小校長の「報告書」及びその文書が「情報公開」されてしまったことであると、保護者、市民一同、これまで幾度となくくり返し、子どもの生命と、意見表明権と、プライバシーと名誉を守る様に、二度とこの様々な事態を起さないために、慎重に対応をとめてきた。しかししながら、今回、再度、中間報告の段階で、教育委員会の合意もとらず、教員、保護者、卒業生(公表されてしまう人達)に、石確認をしないまま、教育委員会としての事実の認定、公表をした。国立が今まで、市民と共に守り続けてきた、学校の自らの民主主義、教育の独自性を、つぶすおこないである。

★ 自らの考えを育て、他の人の考え方を尊重でき、話し合う力と、協力して行事をなしとげる力、「違ひ」を「違ひ」として認めあうことのできる力、そこに目的を置いて、一人一人の子ども達を大切に受けとめてきた、2小の教育こそ、国立らしい教育である。今、その自由な、あたたかな空気を枯らしてはならない。

2000.8.9. 上木村和子



★ 今、2小の卒業生保護者有志と、教員有志、それぞれが東京弁護士会人权政策を求める申し立てをしています。

★ また青法協を中心とする多くの弁護士(人权問題を専門とする)の方々が、2小への聞き取り調査をはじめて下さることが決まりました。

★ また多くの、憲法学者、教育法学者の方々からも支援、協力の声が寄せられています。

★ ひどい人权侵害です。

一般質問

①・保育行政問題について

- Q) 9月に、具体的な地域保健福祉計画が出されるとのことだが、「保育に欠ける」から、「保育を必要とする」という、子どもの視点に立つ保育行政への転換を、具体的にどのように実行していくつもりなのか？
- A) 答申の内容を、充分尊重していきたい。5年の実施計画なので、5年で出来る事業等を中心に策定していきたい。
- Q) 「子育てに関する実態調査」の目的と、調査の方法を問う。
- A) 乳幼児の人口推計、待機児の調査、児童の保育状況及び保育のニーズ、家庭における児童の育成環境、よく利用する市の施設等の状況等の把握。市内在住の就学前の児童のいる世帯、全世帯を対象に考えている。
- Q) 学童保育の定員オーバーの状況把握と、条件整備について問う。
- A) 学童保育への出席率は、概ね70%~80%である。

わたしの考え方 これから学童保育を希望する子どもは、増えてくることが予想される。放課後の子どもの安心できる居場所としての学童保育について、まずは、保護者と職員のニーズを整理してはどうか？

②・人権擁護施策について

- Q) 女性問題の意識調査について、人権の視点で行なわれなくてはならないと思うが、その実際のやり方と、中味を問う。また、調査により、見えてきたニーズに対しての、救済窓口をどのようにつくっていくのか？早急に、女性問題に関する専門部署や、スペースが必要と思うが、どうか？また、女性問題市民委員会を立ち起こすことも必要と思われるが、どうか？
- A) 実際の調査分析は、実績のある業者への委託という形で行う。男女の人権の尊重、セクハラ、家庭内における暴力行為の防止などの視点を入れていきたい。また、組織づくりについては、「簡素化」という基本命題があるが、検討していきたい。

※最近、庁内でセクハラ問題が起きたことが明らかとなった。D.V.・セクハラは、女性に対する差別から生まれる暴力です。被害者である女性は、SOSをなかなか表面に出すことが出来ないのが特徴です。暴力の構造をつかみ、暴力を決して許さない環境づくりこそが大切です。

子どもの権利条約の視点から

③・教育問題について

- Q) 今年度より教育委員会が全言記録となつたはずだがまだ出来ていない。進捗状況は？
- A) 5月になって作業に入った。会議後、2~3週間後には、閲覧可能になる。

日光移動教室医師派遣問題について

わたしの提案

わたしは、「医師会は、医師派遣へ尽力し、恒常的な医師派遣の道が出来ていた」という事実を指摘し続けているが、いまだに国立市教育委員会は、その事実を認めようとしない。医師会を教育委員会の場に「公聴会」として招いて、傍聴者もいる場で、この件について、また、校医としての見解など、子どもの身体、生命の視点から聞いたらどうか？

国立市教育委員会は「適正就学」を推進

立市民の声

地域の学校にすつたもんだしながら通っている。いいことばかりでもないが、悪いことばかりでもない。市教委のやっている「適正就学」の延長線上には、教育改革の名のもと全ての子を能力別に分けていく危惧を感じる。いろんな人間がいて認めあう社会としての学校教育では無く、ますます他者を思いやることの無い孤立した人間が育つのでは?子どもの出会いは可能性を秘めている。一人の人間の可能性を阻む事は誰にも許されない。

わたしの考え方

子どもの権利条約、98年勧告のなかでも、日本におけるノーマライゼーションの遅れが指摘されている。「適正」という言葉がある限り、とりわけ、普通学級に在籍する障害児は、最初から「例外」と見なされ、「ここに居るべきではない児童・生徒」という見なされ方になる。現在、文部省では、「21世紀の特殊教育のあり方について」学者による見解がまとめられ、2000年12月中には、各自治体に知らされる。その事を思うとき、今の国立の「適正就学」の推進は、時代に逆行しているとしか言いようがない。感覚が今の国際的潮流をとらえているのなら「適正」とは使えないはずである。振り分けを考えるのではなく、今、国立の中で起きているさまざまな障害児をめぐる現状を丁寧に把握し、どの様な教育条件をプラス・整備すれば問題が解決し、共に生きることができるのであるのか、その方向で教育行政は動かねばならないと、わたしは思う。

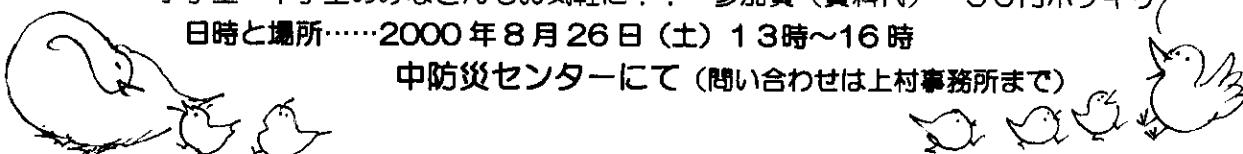
『国立における様々な教育問題についてしゃべろう』会を開催します

♥二小報告書問題・「適正就学」など、いろんなことを語り合いましょう♥

小学生・中学生のみなさんもお気軽に!! 参加費(資料代) 50円ポッキリ

日時と場所……2000年8月26日(土) 13時~16時

中防災センターにて(問い合わせは上村事務所まで)



♪♪♪♪6月議会傍聴記♪♪♪♪

一年前、ヤジの渦に身体を硬直させながら初めての市議会を傍聴していた。回を重ねることに、そのヤジも何故だかトーンダウンしていき、6月6日は集中して上村議員の一般質問を聞くことができた。

傍聴していて、私は何となく怒りが込み上ってきた。それは市長が選挙前、各所の集会で、「私が市長になったなら……市役所職員の教育に力を入れる…云々。子どもの教育に至っては、福島県の三春町の例をあげ、素晴らしい方を教育長に任命したから出来たこと……云々。…」と、浅はかな私は、国立もそうなって行ってくれればいいなあと応援したものだった。今、国立では、一部の子どもたちの命が危険にさらされ訳もわからず怯えていなければならぬ。この現状を、ほんの一年程前まで、私たちと同じ様な感覚でものを考えていた市長は、一体どう思っているのかな、と。

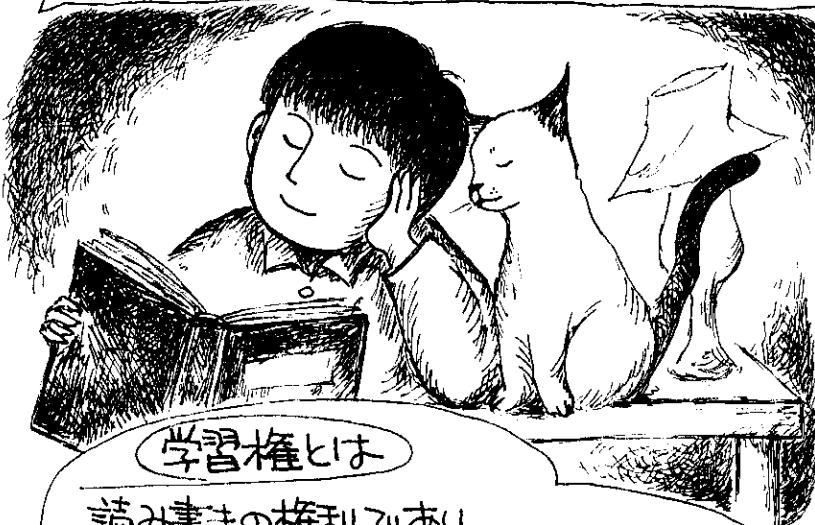
たぶん、公立校に子どもを通わせている親は、だれひとりとして国立が文教都市だなどとは思ってはいない。今までそれは単に教育にお金をかけてくれないことでのみ思っていたが、今度の議会を傍聴し「お金」どころか、教育に「心」をかけることのできない人たちがここにはこんなにいる。そして、こんな中で上村さんは、議員になる前も今も、自らの信念を曲げることなく一人がんばっているんだと思った。(カルメン)

こみゅにけいしょんのペえじ

— 今回の投稿です —

あなたの声を
市政に届け
ます！

2小に開運して最近思うのは、本当にこの社会では意見表明権も
参加権もろくに認められていまいんだなってこと。子どもたちが、
校長先生に意見を言ったというだけで、なんでこんな全国的な大問題
にされているの？職員会議の内容を子どもに話してもいいわけ？
産経に載ったり、都教委に報告するのはいいらしい。変な話…？？
職員会議は校長の補助機関。いま「パートナーシップ」が「地域
で育てる」だとか言いながら、PTAも校長を盛り立てていくだけのものに
あらかうのかな。こういうことは私のいる大学でも同じ。どんどん教員
たちの発言権が削られて、学生の参加叶はずすことお論外。—— どう
か、学長がいろいろ勝手に決めていく。
「リーダーシップ」とか、「開かれた学校」とか、ちと耳障りのいい言葉に
みんなのせられて、いたい「教育改革」はどこに向かうのやら…？
こんなんで、学級崩壊から不登校から1年犯罪から決解するの？
こうや、どんどんものと言えない息苦しい状態にされていくのはたま
ない。黙くなっかいられない。まだまだ、めげずに声をあげてきます。(すみ)



学習権とは

読み書きの権利であり。
問い合わせ、深く考え続ける権利であり。
想像し、創造する権利であり。
自分自身の世界を読みとり、歴史を継ぐ権利であり。
あらゆる教育の手段を得る権利であり。
個人的、集団的力量を発達させる権利である。

ユネスコ学習権宣言 The Right to Learn by
(国民教育研究所訳)

子どもの権利条約を読む会

オ1回 「今、国立でなぜ
6月10日 子どもの権利条約か」
講師に荒牧重人さんをおよびして、
(子どもの権利条約の概論)子どもの
意見表明権や参加権について学びました。
又、各自治体のとりくみについても学びました。
*

オ2回 「子どもの人権が守られる
7月20日 学校を求めて」

～ニ小卒業式実施報告書問題を
通じて考えよ～
講師に喜多明人さんをおよび
して、子どもの権利条約の視点からの
お話をじいたきました。

その
開
お

前
と
神
じ
言
わ

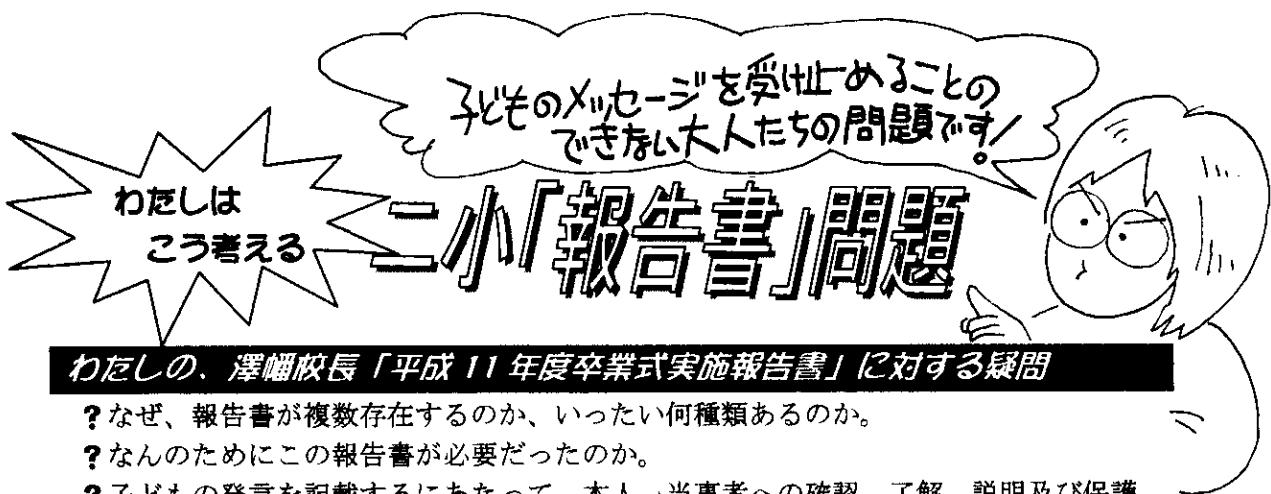
わたくしたち自身
ことを決めるの
わたくしたち
なのに

上村さんと
こじかに
うえむらよい
花

対して真剣
理由があ

○(マル)





この報告書の問題性

この報告書が正式な手続きをふんで情報公開されたのは4月11日が最初であるが、4月5日付の産経新聞に、報告書を見ていないと書けないと思われるような記事が出た。報告書に書かれている子どもの発言は、子どもの内心の自由をあらわすものであって、子どものプライバシーに関わるものであるのに、本人の確認も、本人に意向を問われる事もなく出された。その後、様々なマスコミ報道が発端となり、子どものいのちに関わる脅迫状が、学校等に届いた。これは、マスコミ被害といつてもよいと思うが、その様な重大な事件を引き起こした最大の原因是、恣意的に事実をねじまげて書かれたこの報告書にある。これでは、子どもの学校内における発言の自由は保障されず、これは、子どもの権利条約に反することだとわたしは思っている。

いつたい国立市教育委員会はなにをしたのか？

わたしは、議会において、石井教育長に、この件をどのようにとらえ、この先、どのようにしていくつもりなのか質問した。「子どもの人権・意見表明権は守られているのか」というわたしに対しての教育長の答えは、「守られている」というものだった。その根拠は、「敢えて、子どもに聞き取り調査などをしていない」ということである。子どもは、敢えて確認をされなかった報告事項にふりまわされ、傷ついている。教育長は、「政治的な問題としないで、教育的な解決を図る」と言っている。それは全くその通りだとわたしも思っている。しかし、政治と教育が切り離されていないからこそ、今、このような大変な状況になってしまっているのに、国立市教育委員会は、「子どもを守る」という一番大切なことのために立ち上がっている人たちの声に耳を塞ぎ、眼を背けている。いったい彼らが守るべきものは何だと考えているのか？

傍聴者の声

子どもたちが“冷静”にした質問が、子どもと先生の関係をはなれて、どんどんとんでもない方向にもっていくかれるような危機感が胸をつきぬける。何でも言い合える先生と生徒、校長と職員、…であるはずの学校の場が、口づぐむ所になり、縦社会そのままの管理が強められ、イエスマンが前ならえするような無機質な場所になってしまうようで恐ろしい。そして、その先にあるものは…。この思いを論理的に科学的に語る術をもたないけれど、しっかりと見続け、変だと思うことは変だと、愚直に言い続けたいと思っている。(めろん)

市民自治の輝がしい歴史の復権を！

井上スズ（上村和子と歩む会代表）

石井教育長と持田課長は上原市長の施政方針をしっかりと読んでいますか？

上原市長は以前から「地方分権」を高く評価していたと思う。2000年度の施政方針で「…地方分権一括法の施行による分権改革が幕を開け…略…地方分権、いや地方主権の第一歩を踏み出し…」と、続けて・地方自治・市民自治・市民主権を強調している。

市政運営の基本的な考え方では〔地方分権の時代にあって〕と特に項を設け“地方分権改革の推進”に触れている。次に—優先して取り組むべき課題—として「環境・福祉・教育」を重視し尊重していく、と力説している。

重点施策の一つ「教育」について「文教地区指定」を勝ち取って以来…略…国立市は社会教育を始めとして全国に先駆け教育の自主性を重んじることを伝統としてきた歴史があり、この歴史を継承していくことは私たちの責務とすべき…」と言い切っている。上原市長は故早坂禮吾教育委員長の教育理念、その姿勢に打たれ、早坂委員長時代の市民による教育の自治の再現を求めているのであろう。

ところが、石井教育長と持田課長は市長の意に反し、上を向きっぱなしで学習指導要領強制に血眼になっている。今日の教育の混乱は卒業式後持田課長が命令し、指導して書かせた「報告書」に端を発したもので一部新聞社のペンの暴力、右翼の声の暴力、自民党国會議員の圧力、差し出し人不明の脅迫状の送付などにより、国立の子ども、教師、市民は心身共に不安な毎日に身をさらしている。

上原市長は施政方針で「文教都市にふさわしい学校教育を議論したい」と言っているが、もし本音なら「教育は教育委員会にまかせている」などと逃げないで一刻も早く不当な暴力から子ども達を解放するよう教育委員会や市民と議論し対策を構すべきではないか。暴力の嵐が頭上を通過するのをじっと待つ市長の姿勢は許せない。

教育委員会が強要して書かせた「報告書」のおかげで混乱と不安がおきているわけだが、問題の真相を明らかにしようと市民は“くにたちの教育を守ろう”とチラシをつくり各戸に配布し市から検印をもらい市の掲示板に貼った。数日して内容に問題があると指摘を受けたから撤去するように言ってきたという。市民が拒否したところ市側で撤去すると通告してきたというが、内容に介入するヒアッショ的市政といわれかねない。注意せよ。

「くにたちの教育」の復刊を市長は政策に入れたという。あんなつまらないものを誰と議論して決めたのか。現場にいない教育委員会職員=外部のものが書くから面白くない。ヤメテ。

持田課長はじめ都からきている職員は朝一番に“国立市教育委員会声明”を読んで仕事に取りかかる、また、校長たちは“国立市の歌”を歌ってから会を始めれば、校長会は正常化され国立の子どもたちの顔がみえてくる。

市民の方からのお手紙を紹介します。

日光移動教室の医師派遣問題のレポートで感じることは多々あります。移動教室だけでなく、修学旅行などでも感じるのですが、「医療保険のコピーを持ってきなさい」とか、さまざまな手続きのなかで、生活保護世帯の生徒さんは、どう感じておられるでしょう。「違う」ことだけの理由で、移動教室に参加することにも心を揺らす子どもたちがいることを、教委は見ていません。予算がないと言うのは理由にならないのに、削減することがおかしいと思います。

私の知り合いが入院。人工呼吸機をついている状態です。帰りたいけれど、医者や看護婦は何かあったら、クビどころか、刑務所行きですから反対します。でも、死んでもいい、帰りたい。と言う人に柔軟に対応してほしいとも感じます。専門家だから素人はダメといわずに……などなど。

二回ほど、まちづくりワークショップに参加しましたが、がっかりです。継続すること、深めることが、切れ切れのワークショップだけでは難しいからでしょう。年寄りの住む地域がどんどん変化して、歩くのも怖い自動車量となれば、ゆっくり歩いていたら「じゃま」扱いされます。自転車はその一つ。話しかける余裕すらありません。市長さんはワークショップでニコニコしていましたが……。

国立がねらわれていると感じたのは、広島で学校長が自殺したというニュースを聞いてからでした。右翼と結びつく政治屋さんたちがおしかけてくるだろうと思っていました。前例が沖縄がありました。日の丸を焼いた時、「内地」から一台に四人で数十台押しかけて国立市であったように大声と力づくでねじふせたということです。暴力で市民をつぶしていく時代が速度を早目、早目と動く一方で、石原都知事、森総理が表面に出てきたのでしょうか。影の力はもっと先を見ています。また人が大勢殺されそうだと思います。

「キバをぬかれても、かみつける歯のあるうちは…」と言う方がいます。
忘れぬようにしたいと思う今日この頃です。

参加してきました

7月 20 日 (木)

喜多明人さん（早稲田大学教授）
を講師にお呼びして、
「子どもの権利条約を読む会」
が行なわれました。当日は、
子ども・保護者・教師…数多くの
当事者の方々の参加がありました。
(喜多さんの話から)

国立市に、川崎市子どもの権利条例
(今年度中に出来上がる予定)があつた
ならば、この様な報告書は書かれ
なかっただろうし、万が一書かれた
にしても、迅速に子どもを救済する
システムが動いていたと思う。

学習会のお知らせ ごみ問題を考える

8月 23 日 (水)

13:00 から 16:00
くにたち福祉会館講座室

※立川市議会議員の大沢ゆたかさんをお招きして、自然環境を守る視点からごみの問題を考えていきたいと思います。VTRを見ていくたいと思います。VTRを見ながら、日の出の森の話を伺いたいと思います。夏休み中ですので、たくさんのご参加をお待ちしています。

辛 淑玉さんに会えた！

7月 23 日 (日)
「トークイン国立」で、辛さん
に会えました。企画・実行して
くださった方々に感謝！感謝！

(参加者の声)
熱気あふれる会場。軽快でユーモアたっぷりな中にも、明解に今何を伝えるべきか、何が自分にできるのか、テーマを与えてもらった講演会でした。
「男にはモテないけど、女にはモテる！」と謙遜されていましたが、会場を包み込むような魅力的な辛 淑玉さんでした。(A.N.)

ご案内

子どもたちのゲルニカを考える（仮題）

※福岡市の長尾小学校で1988年に起きた、ゲルニカ事件を題材にして、子どもの人権、意見表明権などを考えていきます。

講師…高宮 由美さん（福岡市在住）
日時 9月 2 日 (土) 14:00 から 17:00
場所 くにたち公民館地下ホールにて

高宮さんの言葉から

あの日から、十年以上たって、やっといろんな話が出来る様になりました。当時のわたしは、自分のことばに誇りを持っていました。あの事件は、いまのわたしの原点であると思います。